

『懷風藻』道慈「在唐奉本国皇太子」 詩の長屋王説についての再検討

孫 世偉

現存する日本最古の漢詩集『懷風藻』において、伝記とともに僧道慈の作とされる漢詩が二首収録されている。その中、「在唐奉本国皇太子」と題する詩がある。ここでいう「皇太子」は一体誰を指しているのかについて、すでに多くの仮説が立てられている。しかしながら、確実に論断する決定的証拠が欠けている。先行研究の中で、通説の首皇子（のちの聖武天皇）ではなく、長屋王ではないかとする説が提唱されている。長屋王は天武の皇孫の一人だが、父親である高市皇子は天皇にならなかったため、通例では「皇太子」の称号を得られない。一方、聖武が即位するまで、天武系皇統内における主導権争いという歴史的背景を受け、長屋王と吉備内親王の間で儲けられた皇子たちは例外的に特殊な地位を与えられている。『続日本紀』をはじめとする史伝の記録や、長屋王が行った二度にわたる『大般若経』写経事業の後者である「神亀経」の跋文、また長屋王邸に対する発掘調査で出土した木簡などの文字資料に加え、『唐大和上東征伝』や『日本靈異記』における長屋王記事を視野に入れ、上記のような歴史的コンテキストを考慮に入れつつ、道慈詩において言及された「皇太子」を長屋王とみなす説について再検討を行う。

はじめに

松本信道氏が「『懷風藻』道慈詩・序の再検討」と題する論文において、「長屋王は皇太子ではないが、それに準ずる地位にあった」¹と論じ、『懷風藻』道慈詩における「本国皇太子」は長屋王のことを指しているのではないかという説を提示しているが、氏も指摘している通り、それを裏付ける直接の記録があったとは言いがたい。しかしながら、「皇太子」を即位前の聖武天皇である首皇子とする「定説」もまた、拙論によれば決定づける有力な証拠があったわけではなく、時系列に沿って当時の歴史的コンテキストから推測したにすぎない部分も大いにあるように思える。結論から申し上げますと、長屋王説を裏付ける根拠が乏しいにしても、それを完全に否定するほど首皇子説が有力であるわけではないと考えるのが拙稿

¹ 松本「『懷風藻』道慈詩・序の再検討」駒沢大学仏教文学研究（17）、2014。

の立場である。ただし、歴史上の長屋王は、長屋王説という考えにたどり着かせるだけの特異な立場にあった人物であることを改めて強調したい。道慈との関係性や長屋王をめぐる歴史的記録を念頭に入れつつ、「長屋王説」の可能性について再考する一助になればと、ご意見とご指摘を乞いたい。

道慈関係資料

以下、本論に関連する基本資料に、番号を振って整理しておきたいと思う。まず議論の核心になっている『懷風藻』に、

資料一 『懷風藻』 五十七 釈道慈伝

釋道慈者、俗姓額田氏。添下人。少而出家、聽敏好學。英材明悟、為眾所歡。太寶元年、遣學唐國、歷訪明哲、留連講肆。妙通三藏之玄宗、廣談五明之微旨。時唐簡于國中義學高僧一百人、請入宮中、令講仁王般若。法師學業穎秀、預入選中。唐王憐其遠學、特加優賞。遊學西土、十有六歲。養老二年、歸來本國。帝嘉之、拜僧綱律師。性甚骨鯁、為時不容、解任歸遊山野。時出京師、造大安寺。年七十餘。

資料二 『懷風藻』 五言 在唐奉本國皇太子

三寶持聖德 百靈扶仙壽 壽共日月長 德與天地久

資料三 『懷風藻』 五言 初春在竹溪山寺於長王宅宴追致辭并序

沙門道慈啓。以今月二十四日、濫蒙抽引、追預嘉會。奉旨驚惶不知攸措。道慈少年落飾、常住釋門。至於屬詞吐談、元來未達。況乎道機俗情全有異、香盞酒盃又不同。此庸才赴彼高會、理乖於事、事迫於心。若夫魚麻易處、方圓改質、恐失養性之宜、乖任物之用。撫躬之驚惕、不遑啓處。謹裁以韻、以辭高席。謹至以下左、差穢耳目。

緇素杳然別 金漆諒難同 衲衣蔽寒體 綴鉢足飢噉
結蘿為垂幕 枕石臥巖中 抽身離俗累 滌心守真空
策杖登峻嶺 披襟稟和風 桃花雪冷冷 竹溪山沖沖
驚春柳雖變 餘寒在單躬 僧既方外士 何煩入宴宮

以上のように、道慈の作とされる漢詩二首が『懷風藻』に掲載されている。ここで、未解決の問題になっているのは、『懷風藻』の「伝」に見る道慈にまつわる記載が、『続日本紀』の内容との違いである。以下、『続日本紀』における道慈関連記事を掲げる。

資料四 『続日本紀』《養老三年（七一九）十一月乙卯朔》

詔僧綱曰。朕聞。優能崇智。有国者所先。勸善獎學。為君者所務。於俗既有。於道宜然。神叡法師。幼而卓絕。道性夙成。撫翼法林。濡鱗定水。不踐安遠之講肆。學達三空。未漱澄什之言河。智周二諦。由是。服膺請業者、已知実帰。函丈挹教者、悉成宗匠。道慈法師。遠涉蒼波。覈異聞於絕境。遐遊赤峯。研妙機於秘記。參跡象竜。振英秦漢。並以。戒珠如懷滿月。慧水若写滄溟。儻使天下桑門智行如此者。豈不殖善根之福田。渡苦海之宝筏。朕每嘉歎不能已也。宜施食封各五十戸。並標揚優賞。用彰有德。

資料五 『続日本紀』《天平元年（七二九）十月甲子【七】》

以弁淨法師為大僧都。神叡法師為少僧都。道慈法師為律師。

資料六 『続日本紀』《天平八年（七三六）二月丁巳【辛亥朔七】》

入唐學問僧玄昉法師。施封一百戸、田一十町。扶翼童子八人。律師道慈法師。扶翼童子六人。

資料七 『続日本紀』《天平九年（七三七）四月壬子【八】》

律師道慈言。道慈奉天勅、住此大安寺。修造以來。於此伽藍、恐有災事。私請淨行僧等。每年、令轉大般若經一部六百卷。因此。雖有雷聲。無所災害。請、自今以後。撮取諸国進調庸各三段物、以充布施。請僧百五十人、令轉此經。伏願。護寺鎮国、平安聖朝。以此功德、永為恒例。勅許之。

資料八 『続日本紀』《天平九年（七三七）十月丙寅【廿六】》

講金光明最勝王經於大極殿。朝廷之儀、一同元日。請律師道慈為講師。堅藏為読師。聽衆一百。沙弥一百。

資料九 『続日本紀』《天平十六年（七四四）十月辛卯【庚寅朔二】》

律師道慈法師卒。〈天平元年為律師。〉法師、俗姓額田氏。添下郡人也。性聰悟、為衆所推。大宝元年、隨使入唐。涉覽經典。尤精三論。養老二年歸朝。是時、釈門之秀者、唯法師及神叡法師二人而已。著述愚志一卷、論僧尼之事。其略曰。今察日本素縑行仏法軌模、全異大唐道俗伝聖教法則。若順經典。能護国土。如違憲章。不利人民。一国仏法。万家修善。何用虚設。豈不慎乎。弟子伝業者。于今不絶。属遷造大安寺於平城。勅法師、勾当其事。法師尤妙工巧。構作形製、皆稟其規模。所有匠手、莫不歎服焉。卒時、年七十有余。

資料五の『続日本紀』記事が示したように、道慈が律師に任ぜられたのが天平

元年十月で、「長屋王の変」で王が亡くなってから僅か八ヶ月後のことである。また、大安寺を建立したのは天平九年で、聖武天皇の詔によるものとされているが、藤原四子が相次ぎ亡くなった同じ年の記事である。ただし、資料一のように、「性甚骨鯁、為時不容、解任歸遊山野。時出京師、造大安寺」という、剛直な性格で時の政治に合わず、「解任」してから都を出た記述が見られない。

武智麻呂を筆頭とする藤原四兄弟は長屋王の政敵として、王と正妻の吉備内親王、その子の膳夫王、桑田王、葛木王、鉤取王を自殺に追い込んだわけだが、その藤原四卿政権下で道慈が律師に就任している。そこで、資料三の『懷風藻』詩序で道慈が長王邸詩宴への誘いを断ったのは、長屋王に敵対的立場にあったから、という解釈はおそらく早計であろう。なぜなら、長屋王の変の直前に、神亀五年に長屋王が奉納した『大般若経』書写の奥書²に、「檢校僧」として道慈の名前が見える。

資料十 神亀五年（七二八）『大般若経』書写（「長屋王願経」）跋文

神亀五年歲次戊辰五月十五日仏弟子長王

至誠發願奉写大般若経一部六百卷其経乃

行行列華文勾勾含深義 読誦者鑄耶去惡

披閱者納福臻榮以善業奉資

登仙二尊神靈各随本願往生上天頂礼弥勒遊

戯浄域面奉弥陀並正法俱悟无生忍又以

此善根仰資 現御禹天皇并開闢以来代代

帝皇三宝覆護百靈影衛現在者争榮於五岳

保寿於千齡 登仙者生浄国昇天上聞法悟

道修善成覺三界含識六趣稟靈无願不遂有心必

搜明矣因果達焉罪福六因満四智果円

神亀五歲次戊辰九月廿三書生散位寮散位少初位下張上福

初校生式部省位子无位山口忌寸人成

再校生式部省位子无位三宅臣 主

装潢図書寮番上人无位秦常忌寸秋庭

檢校使作宝宮判官従六位上勲十二等次田赤染造石金

檢校使陰陽寮大属正八位上勲十二等櫛日佐諸君

² 長屋王による『大般若経』の書写事業は、「長屋王願経」として知られているが、和銅五年（七一二）と神亀五年（七二八）と二回行っており、前者を『和銅経』、後者を『神亀経』と呼ぶ。道慈が関わった『神亀経』は、断簡を含めて五巻のみ現存する。寺崎『長屋王』（吉川弘文館、1999）参照。

検校棗師寺僧基弁
検校藤原寺僧道慈
用長麻紙伍張

神亀願經と道慈の関係について後ほど論ずるとして、他に道慈の名が見える資料としては、若干時代が下るが例えば『三代実録』や『東大寺要録』に、

資料十一 『日本三代実録』《元慶四年（八八〇）十月廿日庚子》
和銅元年、遷都平城、聖武天皇降詔、預律師道慈、令遷造平城、號大安寺。今検
兩處舊地、水湿之地、収爲公田、高燥之處、百姓居住。請。依實返入、爲寺家田。
從之。

資料十二 『東大寺要録』天平元年（七二九）
天武天皇即位二年。移伽藍於高市地。改名大官大寺。和銅三年。又遷于平城。爰
聖武天皇奉遵先帝遺詔。日夜紹隆此寺。遍降綸命。搜求良工。有道慈法師者。乃
法門領袖。釈道棟梁也。問道唐国十有七年。学究五明。智洞三藏。即奏天皇曰。
道慈問道求法。自唐国来聖朝。但有一宿念。欲造大寺。倫図取西明寺結構之体。
天皇聞而大悦。以為我願滿也。更勅法師。以天平元年改造此寺。以道慈任律師。

資料十三 『東大寺要録』天平九年（七三七）
八月丁卯。以玄昉法師爲僧正。
十月丙寅。講金光明最勝王經于大極殿。朝廷之儀。一同元日。請律師道慈爲講師。
堅藏爲読師。聴衆一百。沙弥一百。
十二月丙寅。皇大夫人藤原氏。就皇后宮見僧正玄昉法師。

以上のように、基本的に『続日本紀』記事と大きく齟齬する内容ではなく、資料十三から玄昉が台頭する様子が伝わる。一方、『懷風藻』道慈「伝」にある律師辞任の記載が見当たらないことに留意したい。その他、『家伝』の「武智麻呂伝」や、時代が下るものの、『三宝絵詞』、『扶桑略記』、『今昔物語集』、さらに『元亨釈書』などにも道慈に言及しているが、紙幅の関係で詳しい紹介を割愛する。

首皇子説について

さて、「本国皇太子」を長屋王とする説の分析に入る前、まず「定説」である首皇子説を紹介しておく。小島憲之氏は、『懷風藻』の道慈詩に「後の聖武天皇」と注を付し³、井上薫氏は「詩中の皇太子は首皇子をさすこというまでもない」⁴とし、また吉田一彦氏が「唐留学中の道慈が、本国において首皇子が皇太子に立っ

たことを知り、それを祝って読んだ」詩⁵とするなど、この判断に根強い支持が集まっている。

しかし、資料二の『懷風藻』詩を読む限り、当該作品はいつ作られたかを知る手がかりもなければ、実際に入唐中の作だったかどうかの確証もない。また、長年唐に滞在していた道慈が、どのような経緯で首皇子が立太子されたという出来事を知ったのか、また慶賀のために詩を作ったとして、どのように日本に伝わったかも分かりかねる。もし、道慈が帰朝とともにこの漢詩を持ち帰ったという形だとすれば、唐土での作ではなく、帰朝後に作った可能性も考慮に入れなければならない。さらに、資料一の「伝」にある「性甚骨鯁」の言葉の通り、道慈は剛直な性格だったとすれば、どうしてこのように新たに立てられた太子に阿る詩を、わざわざ作ったのかも問題点の一つである。

ともあれ、この説が一番穏当だと考えられる理由として、『続日本紀』などの記事を軸に歴史的出来事を追うと、時系列的に合理的説明がつくからである。以下の表は、道慈が入唐する時期の皇位継承をリストアップしたものである。問題の所在は、道慈が唐に滞在する時期である。ちょうど天武系皇統の即位をめぐって、不安定な政治状況の最中である。即位に関する明確なルールが確立されていない中、天武自身も壬申の乱で自らの甥から皇統を奪った。持続が「中継ぎ」の天皇として即位した後、天武の長男である大津皇子が反乱を起こすなど、諸皇子による継承権争いが政局の不安定を示唆する。

表一のように、天武天皇の孫である文武から、藤原宮子ともうけた子である聖武が即位するまでに、文武の母と姉である元明、元正二人の女帝が相次ぎ「中継ぎ」の天皇として即位している。そこで辰巳正明氏が、資料二『懷風藻』詩が言う「本国皇太子」について、「阿閉皇女（後の元明天皇）か、氷高内親王（後の元正天皇）が想定される」⁶と言及したが、両女帝のいずれも『続日本紀』では立太子の記事が見えない。一方、『続日本紀』聖武即位に関する記事に「和銅七年六月。立為皇太子。于時年十四」とあり、この七一四年は道慈が唐に滞在している期間中である。

『続紀』によれば、道慈が唐に滞在する十六年間は長期であったが、西明寺で学んだとする記載はない⁷。資料一の『懷風藻』伝で言及された「歴訪明哲、留連講肆」については、基本史料から具体的な足跡を辿ることができない。道慈は

³ 小島『懷風藻 文華秀麗集 本朝文粹』（岩波書店日本文学大系、1962）。

⁴ 井上『日本古代の政治と宗教』（吉川弘文館、1961）。

⁵ 吉田『仏教伝来の研究』（吉川弘文館、2012）。

⁶ 辰巳『懷風藻全注釈』（笠間書院、2012）。

⁷ 道慈と西明寺との関係は『大安寺縁起』、『扶桑略記』などにある間接的記述のみ。

養老二年に帰朝したとされているが、同年に帰朝した遣唐使多治比県守の一行と同行した可能性が高い。もし資料二の当該漢詩が実際に唐の滞在中に作られたも

表一 道慈入唐時期と皇位継承（網掛け箇所は道慈入唐の時期）

		備 考
697（持統11年） （文武元年）	文武が皇太子に立てられる（『書記』に立太子の記載なし。当該記事は『統紀』のみ）八月に持統が譲位、文武天皇即位	元号なし
698（文武2年）		元号なし
699（文武3年）		元号なし
700（文武4年）		元号なし
701 大宝1		
702 大宝2	道慈入唐（遣唐使栗田真人等）	
703 大宝3		
704 慶雲1	無位長屋王、正四位上を授かる	
705 慶雲2		
706 慶雲3		
707 慶雲4	元明天皇（文武、元正、長屋王の妻吉備皇女の母）即位	
708 和銅1		
709 和銅2	従三位長屋王為宮内卿	
710 和銅3	従三位長屋王為式部卿	
711 和銅4		
712 和銅5	長屋王願経（『和銅経』）	
713 和銅6		
714 和銅7	六月、聖武が（文武と藤原宮子の子）皇太子に立てられる	
715 霊亀1	元正天皇即位（『中継ぎの中継ぎ』）	
716 霊亀2	授従三位長屋王正三位	
717 養老1	多治比県守等遣唐使として入唐。翌年帰国	
718 養老2	道慈帰国。阿倍仲麻呂、吉備真備、玄昉など残留	
719 養老3	皇太子（首皇子）始聴朝政	
720 養老4	藤原不比等薨去	
721 養老5	長屋王、従二位右大臣に就任。太上天皇（元明）御崩の病床に藤原房前とともに後事を託される	
722 養老6		
723 養老7		
724 神亀1	元正が聖武に譲位。聖武天皇即位。長屋王正二位左大臣に就任	
725 神亀2		
726 神亀3		
727 神亀4	基王（聖武と光明子の子）誕生。皇太子に立てられる	
728 神亀5	皇太子基王死去。長屋王願経（『神亀経』）	
729 天平1	二月、長屋王の変。十月、道慈、律師に任ぜられる	

のだとしたら、養老元年に派遣された遣唐使から立太子のことを知らされ、帰国する前に当該の詩を作ったと考ええると、時系列的に辻褃が合う。文武の立太子は持統年間で道慈の出発より早く⁸、元明、元正両女帝はそもそも聖武天皇が成人して即位するまでの過度期の天皇なので、いずれも「本国皇太子」とされる可能性は高くない。となれば、かねてからの説の通り、「皇太子」を首皇子（聖武）であると見て、一番穏当だと言えよう。

しかし、先に述べたように、その辺りの事実関係は史料に残っていないため、確認しようがないのが実情である。また『懷風藻』の記述では、詩の作成年代も場所も明らかになっておらず、確実に「皇太子」が後の聖武である確証があったわけでもない。

そこで、前の太政大臣の子で、同じ天武の孫として政界に頭角をあらわしつつある長屋王が、道慈によって「皇太子」と呼ばれる可能性は果たしてあったのか。無論、長屋自身が即位することも、皇太子に立てられることもなかったのだが、「皇太子」と呼ばれる可能性を示唆するだけの特殊な地位にあったことを改めて検討したい。

長屋王の特殊な政治的地位と「親王」という呼び名について

首皇子説が確定に至らなくても、長屋王が「皇太子」と呼ばれる可能性自体はないのではないかと、いうのはもっともな指摘である。なぜなら、彼はそもそも天皇の子ではないからである。しかし拙論では、このことを承知の上であえて長屋王の特殊性と、「皇子」とよばれる可能性を提示したい。

『養老令』では、皇親に対する規定として、天皇の子とその兄弟は、皆「親王」という尊称を用いるのに対して、そのほかの諸王は等しく「王」という呼称を使うとしている。長屋王の父親である高市皇子は天皇にならなかったため、本来は皇孫として「王」の呼称がふさわしい。実際、『続日本紀』において、長屋王を「親王」とする用例が見当たらない。

しかし、それとは裏腹に、長屋王家と想定された平城京の右京三条二坊で出土した「長屋王家木簡」では、上記の通例に従わない数々の呼称が発見されている。すなわち、

- 長屋親王：（１）長屋親王宮鮑大贄十編、（２）長屋親王宮□□□、（３）長屋親王宮□、（４）□□親王御命符、（５）□親王宮□、（６）□屋親王
長屋皇子：（７）長屋子宮御□、（８）長屋皇子宮御□、（９）□長屋皇子宮交

⁸ もっとも、文武の「立為皇太子」の記述は『日本書紀』の持統紀に見えず、『統紀』の文武即位前紀にしか記載がない。

など、「親王」や「皇子」といった令制にそぐわない呼称が散見される。東野治之氏は、長屋王を和語に「長屋ノミコ」という風に呼ばれていることが広く行われ、「ミコ」を表記するために、複数の漢語が使用されているという見解を示し、このような表記に「どれほどの一般性を有するかについては、結論を保留」している¹⁰。しかしながら仮にそれは当て字の使用に関わる問題であっても、表記上に「王」から「親王」、「皇子」までの異同が見られることに、全く意味がないこととは考えられない。仮に『続日本紀』では見られない表記だとしても、あるいは王の邸宅や家政機関内に限定された呼び方だとしても、長屋王周辺の何かしらの現実を反映しているのではないか。それも、ひとえに長屋王の特殊な政治的立場や地位から起因するものだと推測する。

長屋王の父親である高市皇子は、天武天皇の長子にして、壬申の乱における功労者（『日本書紀』）だが、母親が胸形の地方豪族の出だったため、皇位を継ぐことはなかった¹¹。一方、天武と持統の子である草壁皇子は、即位を待たずに早くに亡くなった。大津皇子の反乱、太子に立てられた草壁の死を経て、せめて草壁の遺児である文武に皇位を継承させようと腐心した持統が、高市を太政大臣¹²に起用し、政権を担わせ、文武が即位するまで政治基盤の安定化を託した。このように天武の皇位継承の構想になかった高市は、「後皇子尊」¹³と称され、亡くなった草壁と同じように皇太子に準ずる特殊な地位にあった。

高市の正妻にあたる御名部内親王は、持統、そして草壁の正妻である元明と同じ天智天皇の娘で、その御名部と高市の間に誕生したのが、長屋王である。つまり、長屋王は天武の孫でありながら、草壁と元明の間に生まれた元正、文武、吉備皇女という兄弟と同じように、天武と天智両方の流れを汲んでいる。父親の高市皇子の特殊な地位を踏まえて考えると、森公章氏の指摘のように、「長屋王は皇位に極めて近い位置にあったと言っても過言ではない」¹⁴。高市は、自分の子を皇位に継がせない代わりに、持統に託され権力の中核にいたのである。

さらに、その長屋王の正妻は、元正、文武の兄弟である吉備内親王である。文

⁹ 東野『長屋王家木簡の研究』（塙書房、1996）。

¹⁰ 同注9。

¹¹ Duthie “Man'yōshū and the Imperial Imagination in Early Japan” (Brill, 2014) を参照。

¹² 藤原不比等が亡くなったのち、諡として太政大臣の称号を贈られるが、奈良時代において実権がある太政大臣としては、高市は最後の一人である。

¹³ 『日本書紀』《持統十年（六九六）》後皇子尊薨。

¹⁴ 森『長屋王家木簡の基礎的研究』（吉川弘文館、2000）。

武の子である聖武の即位を実現させるため、文武の母は元明天皇として、姉は元正天皇として二人の女帝が中継ぎとして登場したのだが、その間に政治を支えたのは、藤原不比等であり長屋王であった。『続日本紀』によると、養老四年に不比等が薨去すると、長屋王は元正に右大臣に拔擢される。次の年に太上天皇（元明）は亡くなる直前に、長屋王と藤原房前を病の床に呼んで、後事を頼んだ。表一のように、長屋王は非常に早いスピードで出世を果たし、不比等の死後に実際の最高権力者に登り詰めて、いわゆる「長屋王政権」の時代を誇った。

この背景には、彼自身の出自である父と母の位の高さに加え、妻である吉備皇女が文武、元正の兄弟であることにも関係している。元正が即位する霊亀元年（七一五）二月に、『続日本紀』に「勅以三品吉備内親王男女。皆入皇孫之例焉。」という短い記事がある。内容を確認すると、本来、長屋王の父は天皇ではないので、長屋王は皇孫にあたる。それで、長屋王と吉備の子は、通常ならば「三世王」（天皇の曾孫）である。にも関わらず、皇孫に準ずる待遇に引き揚げた、というのである。ここは、あえて長屋王のことではなく、「吉備内親王男女」と強調しているのは、吉備の母親も兄弟も相次いで天皇として即位したことに関係している。

吉備の子が皇孫の待遇に引き上げられたことで、長屋王の扱いは自動的に天皇の子、つまり「親王」、「皇子」に準ずるものになったかどうか、『続日本紀』の記事では確認できない。だが、彼の異例な出世と実権を掌握する背景に、元明と元正のお墨付きを受けていることが見て取れる。このような異例な扱いを受け、結果的に彼と吉備の子（膳夫王以下）が、聖武の子の代わりに即位する可能性につながった。不比等が亡くなった後の藤原四兄弟からみて、大変な脅威に映った可能性が十分あったと言えるのではないか。つまり、聖武と光明子の子である基王の夭折は、長屋王の変の引き金に過ぎない。長屋王は、実際に吉備との子を皇位に継がせようとする「野心」があったかどうか分かりかねるが、天武や武智麻呂側から見て、疑わしく思う出来事がある。すなわち、道慈も関わった『神亀経』の書写である。次節で詳しく説明する。

さて、長屋王の変という事件自体はやはり異例づくめで、「左道」を行ったとして長屋王本人、吉備内親王、二人の間の子たちは自殺をさせられたが、それ以外の関係者はほぼ処分されず、特に藤原長蛾子（不比等女）との間の子は、事件後も歴史の舞台に登場している。長屋王の兄弟や親族が無罪放免されただけでなく、長屋王と吉備内親王二人の葬儀も異例な形で行われた。もがりをせず、事件後間もなく二人を生駒山に埋葬したのである。葬儀は音楽の演奏を除いて、全て通例に準じ高い格調で執り行った。その理由も、やはり長屋王が天武の孫で高市の子であるのと、吉備が草壁の子だから、という風に『統紀』が説明している¹⁵。

連座で処分された人があまりいないことで、仮に事件前の道慈が長屋王と懇意な関係にあったとしても、必ずしも道慈が律師に任ぜられる妨げにはならないと

考えられる。確かに、道慈は藤原四子政権下で律師に任じられ、その後「辞任」(『懷風藻』)したが、それだけで長屋王と敵対に転じた証明にはならない。なぜなら四子政権は、事件後に人心の收拾と籠絡を図るため、これまで取り締まってきた行基教団の活動を認める方向に転換したことで見られるように、むしろ長屋王に近い立場の道慈を敢えて重用したのではないか。以下、道慈と長屋王の関係を検討したい。

道慈と長屋王の関係性－『唐大和上東征伝』における長屋王記事

もし資料二漢詩は道慈が入唐中の作であり、その送る相手が長屋王であると仮定するなら、まず考えないといけないのはこの二人を結びつく関係性である。表一から分かるように、道慈が出発した大宝二年に、長屋王はまだ無位だったので、スポンサーとして道慈を庇護することは難しいと考える。この時点で二人を結びつける共通点は限られた史料から判断しかねるが、後に唐から日本に渡来した高僧鑑真の伝記である『唐大和上東征伝』に、長屋王に関する興味深い記事がある。すなわち、天平十四年に栄叡と普照が揚州で鑑真に面会し、戒律を伝えるために来日してほしいと願い出たところ、鑑真は次のように語ったという。

又聞、日本國長屋王、崇敬佛法、造千袈裟、來施此國大德衆僧。其袈裟縁上、繡著四句、曰：「山川異域。風月同天。寄諸佛子。共結來縁」¹⁵。

この袈裟寄贈の記事は『続日本紀』などでは見られないので、「聖徳太子慧思託生説」と同じく、鑑真の弟子である思託や元開（淡海三船）周辺の人たちが、鑑真一門の影響力と正当性を強化するために、後から作り流布した可能性は否定できない。しかし、長屋王が実際に袈裟を寄贈し、しかも鑑真までが聞き及んでいることが事実だとすれば、養老元年（七一七）の遣唐使に託して袈裟を送った可能性が一番高いと思われる。この時点で、長屋王は不比等政権下ですでに正三位式部卿に登っており、長屋王木簡にも、「縫殿所」や「染所」など、長王邸に

¹⁵ 『続日本紀』天平元年二月「遣使葬長屋王・吉備内親王屍於生馬山。仍勅曰。吉備内親王者無罪。宜准例送葬。唯停鼓吹。其家令・帳内等並從放免。長屋王者依犯伏誅。雖准罪人莫醜其葬矣。長屋王、天武天皇之孫。高市親王之子也。吉備内親王、日並知皇子尊之皇女也。」

¹⁶ 安藤『鑑真大和上伝之研究』（平凡社、1960）。この四言詩は『宋高僧伝』や、だいぶ時代以降のが日本人の作として『全唐詩』にも入選していることから、ある程度広く知られていると考えて差し支えないであろう。

¹⁷ 寺崎『長屋王』（吉川弘文館、1999）参照。

専門的職業集団を抱えていることを示唆する文字がみられる。ゆえに唐の高僧のために袈裟を作って養老の遣使に託した可能性は十分考えられる¹⁷。

そうすると、唐にいる日本の学僧であった道慈がこのことを知り、長屋王の功德を称えるために、資料二の漢詩を作ったのではないか。無論、遣使で首皇子の立太子を知って、寿ぐための作という可能性は否定できないが、立てられたばかりの皇太子よりも、実際に三千の袈裟を送った長屋王のほうが、「性甚骨鯁」の道慈にとって褒め称える理由があったのではないか。

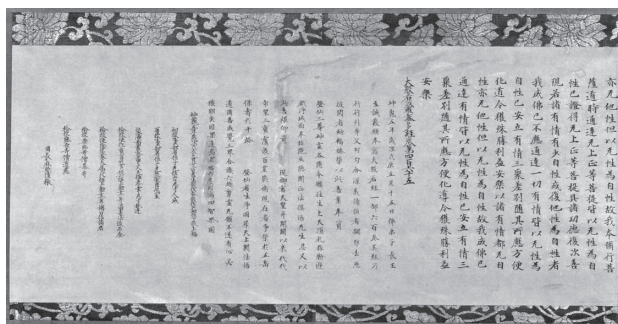
また、資料九の『続日本紀』記事に見る、道慈の作である『愚志』は伝わっていないため、内容の確認はできないが、「日本素縹行仏法軌模、全異大唐道俗恒聖教法則」の主張は、やはり戒律定着の訴えであり、実際、鑑真が聖武の招聘に応じて渡来し、日本における戒壇の開設と律の確立に貢献した。果たして道慈が求めた通りの展開になったが、本人は鑑真の到来を待たずに先に亡くなっている。

さて、道慈と長屋王の関係性を示す根拠として、資料十で掲げた『神亀経』奥書と、資料三の『懷風藻』「初春在竹溪山寺於長王宅宴追致辭并序」がある。いずれも道慈の帰朝後からのものだが、『神亀経』完成の年代は確認できるとして、資料三の漢詩は遅くとも長屋王の変より前だと考えられる。次に、この二つの資料から道慈と長屋王の関係を探りたい。

長屋王願経と「左道」一道慈と『神亀経』の関わり

資料十に神亀五年（七二八）に書写が完成した『大般若経』（「長屋王願経」）の奥書を掲げているが、「檢校藤原寺僧道慈」の記載が見える。

道慈と『神亀経』の関わりについて、すでに多くの先行研究があるが、未解決の問題はなお多い。例えば、「藤原寺」の僧と署名した道慈だが、彼が止住して



大般若経跋（神亀五年長屋王願経） 東京国立博物館

¹⁸ 福山『奈良朝寺院の研究』（高桐書院、1948）。

いるこの寺院はいったいどこにあるのか不明であり、高市郡藤原宮付近か、添上郡藤原の地にあった寺院とする説がある一方¹⁸、森下貴和子氏が『成唯識論』などの将来経典を根拠に藤原家の氏寺の興福寺であると論じている¹⁹。また跋文の用語に、「登仙二尊神靈」や「百霊衛影」など、道教的色彩が濃く反映されている語に注目し、『懷風藻』にある二首の道慈詩と比較し、こうした「神仙思想」を、長屋王が自殺に追い込まれた理由である「左道」に関連づける説も提唱されている²⁰。

道慈が西明寺で学んだとされていることから²¹、『続高僧伝』の著者である道宣、その弟子で『法苑珠林』を著した道世、そして『金光明経』などの訳を手かけた義浄などの影響を受け、道教的なアプローチで仏教の世界観を説明しようとする唐の文化を最前線で吸収し、道教的な表現を多用するのは自然なことではないかと考えられる。故に、新川説の通り、長屋王が行ったとされる「左道」がただちに道教思想に結びつけられるかどうかについては判断を保留する。

なぜなら、現に『日本書紀』『天武紀』においても、天武の諡号「天淳中原瀛真人」に、「能天文・通甲」など、道教的な要素が散見される。もし仙人思想や方術が非難に値し、排除すべき対象に当たるなら、まず天武天皇がターゲットになりかねない。そうなれば、天武系の後継者としての聖武の正当性への批判にもつながる。長屋王の「左道」はあくまで政治的対立と皇位継承をめぐる争いで、神仙思想や道教が直接の原因ではないと拙論は考える²²。

むしろ、時系列的に考えて、『神亀経』の奉納対象、また披露する時点のタイミングが、後継者の基王を失った聖武と藤原四卿側から見て、野心のように映ったのではないか。神亀四年（七二七）の閏九月に、聖武と光明子の子である基王が誕生してまもなく、同年の十一月にすぐに皇太子に立てられた。しかし、翌五年八月にも「皇太子寝病。経日不愈」になり、聖武天皇が「敬造観世音菩薩像一百七十七軀并経一百七十七卷」と三宝の威力に頼ったり、使いを出して「奉幣帛於諸陵」をさせたりしても虚しく、九月に基皇太子が亡くなってしまう。無論、基が夭折することで、長屋王が吉備内親王の子たちに即位させようと動いた証拠はない。しかし、問題なのは、『続日本紀』の記事に見えない、『神亀経』の奉納

¹⁹ 森下「藤原寺考—律師道慈をめぐる一」（『美術史研究』25, 1987）。

²⁰ 大山「長屋王家木簡と金石文」（吉川弘文館, 1998）、新川「奈良時代の仏教と道教」（『論集 日本仏教史 奈良時代』吉川弘文館, 1986）など。

²¹ 道慈が入唐して西明寺で習ったという可能性は高いが、『続紀』や『懷風藻』伝に記載がなく、大安寺を造営した際に西明寺を手本にしたという、『東大寺要録』、『大安寺源起』、『扶桑記略』、『元亨釈書』などの二次的な証拠しかない。

²² 「左道」について、筆者がカリフォルニア大学に提出した博士学位申請論文でも拙論を提示している。<https://escholarship.org/uc/item/6749q8tw>

時期と、その奉納相手なのである。

基王が亡くなる同じ年（神亀五年）の五月に『神亀経』が奉納されたが（資料十）、この時点で、皇太子が病に侵されていることは広く知られているはずなのに、「登仙二尊神霊」として自分の父母である高市皇子と御名部内親王のために奉納したのである。「現御禹天皇」の聖武への言及も一応あったが、「并開闢以来代代帝皇」とともに、ついでに記したのであって、基王の病氣平癒については無論言及がない。あくまでも結果論だが、このタイミングで願経を披露することは、自らの出自の正統性を高め、自分の子に皇位を継承させる野心があったのではないかと判断されても仕方がない面があるように思う。それが「長屋王が基王を呪殺した」陰謀説に発展し、聖武の子で藤原氏の母を持つ後継者の脅威になる前、「左道」を行ったとして自殺に追い込んだのではないか。

果たして、このような微妙な状況で、政治的にリスクを犯してまで『神亀経』の奥書に名前を残すほど、道慈が長屋王との関係が緊密だったのか。学僧として職務上願経を校閲した、それ以上の意味がないという見方でもできるが、資料三の『懷風藻』漢詩を見ると、やはり道慈と長屋王は緊密な結びつきがあったと見たほうが妥当ではないかと考えられる。

竹溪山寺と道慈一長屋王邸宅詩宴について

さて、資料三『懷風藻』の「初春在竹溪山寺於長王宅宴追致辭」の詩と序についてだが、「初春」と「今月二十四日」以外、何年の何月に作られたのかを確認する手がかりはない。『続紀』によれば長屋王の変は基王の死後からまもなく、七二九年の二月十二日なので、遅くてもこの年の一月までには作られた作であろう。詩篇の内容と文辞表現についての先行研究は汗牛充棟であえて割愛するが、長屋王と道慈の関係を考える上、「竹溪山寺」と詩宴を辞退した理由について考えてみたい。

まず、当該漢詩を作った場所である「竹溪山寺」は一体どこにあるのか、また『神亀経』奥書に見る「藤原寺」と関連があるのか、不明である。竹溪は現在の山辺郡都祁村に比定されているが、『日本書紀』仁徳紀に「闕鷄氷室」の記事をはじめ²³、長屋王家木簡にも「都祁氷室」の記載がみえ、この地に「都祁宮」、「都祁司」と呼ばれる長屋王家に関連する機関があったとされている²⁴。もしこの地

²³ 川村「都祁氷室の研究」（『龍谷大学大学院文学研究科紀要』27、2005）。闕鷄、闕雞は「タゲ」と称し、都祁・都家・都介・竹溪と「ツゲ」に転じたと氏は論じている。『懷風藻』小島注の指摘のように、「溪」と「谿」は通仮で「竹溪」と「竹谿」に同じく、「鷄」「雞」にも発音が近い。

²⁴ 森、同前掲書。

に長屋王が道慈のために小さなお寺を作ったとしたら、道慈との親密ぶりを示すことになる。いずれにしても、道慈は長屋王の影響力が及ぼす地の山寺に滞在し、そこで詩宴の誘いを受けたことは十分に考えられる。

それでは、宴会への辞退は、長屋王との関係にひびが入った証拠として理解しているのだろうか。基王亡後の政治的リスクを察知した道慈がいち早く長屋王を見限って、藤原四卿のほうに身を転じた。その見返りとして事変後に律師を任せられた、という見方は一連の動きに説明がつくけれど、それもやはり早計であろう。すくなくとも当該漢詩の内容を見ると、再考する余地が残っている。

まず、当該詩序の内容は『続高僧伝』の「釈慧浄伝」に見る故事、すなわち慧浄が当時皇太子だった唐高宗の招聘を断り、普光寺の寺主就任を固辞した返信の内容を踏まえており、修辞表現も多く重なる。自分は宴に参加する身分ではないとしつつ、詩宴そのものを否定的に捉えることはまずない。また、出席しない代わりに、しっかり漢詩を作って贈ること自体は、「不参加の参加」であると言えるのではないか。少なくとも、この詩の内容から、両者の関係が決裂した痕跡が見られないのである。

結びに代えて－『日本霊異記』にみる「長屋親王」

最後に、『日本霊異記』における「長屋親王」の表現について二、三言及して拙稿を終えたい。『霊異記』を史料として利用する際に特に気を付けたいといえない前提条件として、当該テキストは細部において間違いや誤用が散見され、信頼性に関しては大分差し引いたほうが適切であろう。しかしながら、「荒唐無稽」だとして『霊異記』の内容を一蹴するのもまた極論であろう。『日本霊異記』には、ある程度八世紀末当時の社会的現実や、歴史的・文化的コンテクストを反映している部分もあると筆者は考える。

『霊異記』長屋王記事を作成する具体的な時期は大まかな推定しかできないが、長屋王の変から数十年が経ったにもかかわらず、長い間地方で活動していた景戒がリソースの乏しい中、長屋王を「長屋親王」と記すことの意味について、考える必要がある。つまり、「長屋親王」という呼称は、何らかの形で八世紀末でも根強く残っており、令制にしたがい呼び方が整理された『続日本紀』には見られないが、景戒が参考にしている資料や見聞きした限りでは、長屋王は親王と呼ばれている可能性があるのではないか。

『日本霊異記』に、皇子や諸王がしきりに登場し、仏罰の対象として描かれる者もいれば、三宝の加護を一身に受ける聖者として描かれる者もいる。例えば上巻第三縁で道場法師と水源を争った怪力の「王」や、中巻第三十五縁において諦鏡に呪い殺された「宇遲王」、そして中巻第一「持己高德刑賤形沙彌以現得惡死縁」の中で、長屋王は「隱身聖人」を笏で打った現報として、自殺に追い込まれた。

話自体は虚構か、あるいは他の皇子や王の話が混じって有名な長屋王に附会したか、仏敵として長屋王を描いている。

「親王」という呼称で『靈異記』に登場している諸王は、長屋王をはじめ、下巻第三縁の船親王と、下巻第三十八「災與善表相先現而後其災善答被縁」に言及された阿部内親王（孝謙・称徳）と道祖親王、下巻第三十九縁の神野親王（嵯峨）などだが、この中で天皇を父に持たないのは長屋王と船王の二人である²⁵。船王は天武皇子である舎人親王の子で、長屋王と同じ天武の皇孫にあたるが、二人とも令制では「親王」や「皇子」と呼ばれない。いずれにしても、編者である景戒が長屋王を親王と称する根拠は不明である。

以上見てきたように、「在唐奉本国皇太子」詩の「皇太子」は首皇子＝聖武である説を直接言及する確証があるとはいえず、また「皇太子」が長屋王を指す可能性の傍証として、長屋王の特殊な政治的地位と、令制にそぐわない「親王」や「皇子」例が木簡に散見されていることと、道慈と長屋王の繋がりを示す『神亀経』並びに『懷風藻』道慈詩、さらに長屋王の変や鑑真渡来の背景などを検討してきた。本稿は、必ずしも長屋王説が正しいと決定づけるわけではなく、磚を抛げて玉を引くきっかけとして、引き続きこの問題について考えていきたい。

参考文献

- 安藤更生『鑑真大和上伝之研究』、平凡社、1960
青木和夫等編『続日本紀』、新日本古典文学大系、岩波書店、1990
Duthie, Torquil. "Man'yōshū and the Imperial Imagination in Early Japan". Brill. 2014
福山敏男『奈良朝寺院の研究』、高桐書院、1948
東野治之『長屋王家木簡の研究』、塙書房、1996
井上薫『日本古代の政治と宗教』、吉川弘文館、1961
出雲路修注『日本靈異記』新日本古典文学大系、岩波書店、1996
川村和正「都祁水室の研究」、『龍谷大学大学院文学研究科紀要』27、2005
小島憲之『懷風藻 文華秀麗集 本朝文粹』、日本古典文学大系、岩波書店、1962
黑板勝美編『日本三代実録』、吉川弘文館、1966
黑板勝美編『扶桑略記・帝王編年記』国史大系新增補訂、吉川弘文館、1999
松本信道「『懷風藻』道慈詩・序の再検討」、駒沢大学仏教文学研究（17）、2014
森公章『長屋王家木簡の基礎的研究』、吉川弘文館、2000
森下和貴子「藤原寺考―律師道慈をめぐる―」、『美術史研究』25、早稲田大学、1987
大山誠一『長屋王家木簡と奈良朝政治史』、吉川弘文館、1993

²⁵ ちなみに、『靈異記』で「皇太子」と呼ばれたのは、聖徳太子と下巻第三十八の早良親王である。

大山誠一『長屋王家木簡と金石文』、吉川弘文館、1998
坂本太郎等編『日本書紀』、日本古典文学大系、岩波書店、1967
新川登亀男「奈良時代の仏教と道教」、『論集 日本仏教史 奈良時代』、吉川弘文館、1986
辰巳正明『懷風藻全注釈』、笠間書院、2012
寺崎保広「長屋王」、吉川弘文館、1999
筒井英俊『東大寺要録』、国書刊行会、2003
吉川真司『聖武天皇と仏都平城京』、講談社、2011
吉田一彦『日本古代社会と仏教』、吉川弘文館、1995
吉田一彦『仏教伝来の研究』、吉川弘文館、2012

(そん・せい／本学文学部助教)